

2026年10月14日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号：4575 東証グロース)
問合せ先 取締役最高財務責任者 加登住 眞
IR@canbas.co.jp

極度方式基本契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、株式会社SBI証券との間で極度方式基本契約（以下「本基本契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本基本契約締結の目的

当社は、当社パイプラインのCBP501について、欧州におけるCBP501臨床第3相試験（以下「欧州第3相試験」といいます。）の開始承認申請及び開始承認取得後の迅速な試験の開始・進行に向けた準備を進めております。

当社はこれまで新株予約権の発行等のエクイティ・ファイナンスにより研究開発資金を確保してまいりましたが、欧州第3相試験の推進にあたっては今後相応の資金需要が見込まれることから、既存株主の皆様への希薄化の影響にも配慮しつつ、多様な資金調達手段について検討を重ねてまいりました。

この度、今後の事業活動における資金需要に対して機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、株式会社SBI証券との間で本基本契約を締結することといたしました。本基本契約に基づく個別の借入れについては、欧州第3相試験の進捗及び資金需要に応じて、借入極度額の範囲内で実行する予定であります。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当予定先とする第三者割当による第22回新株予約権、第23回新株予約権及び第24回新株予約権（以下「本新株予約権」と総称します。）の発行をあわせて決議しております。本基本契約に基づく個別の借入れを行った場合には、本新株予約権の行使により調達した資金を充当することで、かかる借入金を返済することがあります。本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、当社が本日公表した「第三者割当による第22回新株予約権（行使価額修正条項付）、第23回・第24回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本基本契約の概要

①	借入先	株式会社ＳＢＩ証券
②	借入極度額	金5億円
③	契約締結日	2026年11月2日（予定）
④	契約期間	2026年11月2日 ～ 2027年5月7日（予定）
⑤	利率	固定金利 3.0%（基準金利＋スプレッド）
⑥	資金使途	欧州におけるCBP501臨床第3相試験に向けた開発費用
⑦	担保提供資産の有無	無（注）

（注）当社は、2026年11月2日付で、当社を担保権設定者、株式会社ＳＢＩ証券を担保権者とする預金債権質権設定予約契約（以下「本質権設定予約契約」といいます。）を締結する予定です。本質権設定予約契約は、本基本契約に基づく当社の債務の担保のために当社の定期預金債権に対して第一順位の質権を設定することをあらかじめ予約するものであり、担保権者は、当社が本基本契約に基づく債務の返済を怠ったとき又は債務の弁済が困難と担保権者が客観的な根拠に基づき合理的に判断したときに限り、本質権設定予約契約に基づく質権設定を行うことができます。

3. 今後の見通し

本基本契約の締結による2027年6月期の業績への影響は軽微であると見込んでおります。なお、本基本契約に基づく個別の借入れの実行等、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上